

市内事業所における PFOS 及び PFOA の暫定目標値超過に関する周辺井戸の調査結果について（第4報）

- 1 調査日 令和7年12月23日
- 2 調査地 北茨城市磯原町上相田、華川町下相田、華川町中妻地内の10地点
- 3 調査結果

調査地点10地点のうち6地点において、暫定目標値の超過が確認されました。

表1 調査結果

調査地点	距離 ¹⁾	PFOA・PFOS (合算値；ng/L)	暫定目標値
北茨城市磯原町上相田 ㉑	520 m	80	50 ng/L
北茨城市磯原町上相田 ㉒	230 m	74	
北茨城市磯原町上相田 ㉓	650 m	66	
北茨城市磯原町上相田 ㉔	180 m	420	
北茨城市磯原町上相田 ㉕	200 m	790	
北茨城市磯原町上相田 ㉖	630 m	82	
北茨城市華川町下相田 ㉗	500 m	22	
北茨城市華川町下相田 ㉘	500 m	25	
北茨城市華川町下相田 ㉙	560 m	36	
北茨城市華川町中妻 ㉚	740 m	31	

1) 距離欄については、暫定目標値超過確認報告があった事業者からの概ねの距離を記載しています。

※暫定目標値とは、水道水に含まれるPFOSとPFOAの合計濃度が1Lあたり50ng/L以下であるべき、という「水質管理目標設定項目」で定められた目安です。これは、体重50kgの人が1日2Lの水を一生涯飲んでも健康に悪影響がないとされる、安全側の指標であり、2026年4月からは「水質基準」に引き上げられ法的義務化されることが決まっています。

問い合わせ先
北茨城市環境産業部生活環境課
電話 0293-43-1111 (内線 374, 375)